

中央会の主な事業等活動予定 (3月)

平成27年2月18日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
3/2	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：市川歯科医師協同組合	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
3/3	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：久留里商店街振興組合	商業連携支援部
3/3	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：船橋機械金属工業協同組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
3/5	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：稲毛商店街振興組合	商業連携支援部
3/5	木	<u>組合後継者等育成事業 (女性経営者等交流会)</u> 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会	工業連携支援部
3/6	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：送変電機器千葉協同組合	工業連携支援部
3/6	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県屋外広告美術協同組合	工業連携支援部
3/6	金	<u>組合後継者等育成事業 (青年部研究会)</u> 対象：流山工業団地協同組合	工業連携支援部
3/7	土	<u>組合後継者等育成事業 (青年部研究会)</u> 対象：千葉県電気工事工業組合	工業連携支援部
3/14	土	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県自動車車体整備協同組合	工業連携支援部
■ 組合等基盤強化事業			
3/9	月	<u>地域組合等活動支援事業 海匝・銚子地域組合懇談会</u>	工業連携支援部
■ 団体等運営支援事業			
3/2	月	<u>千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業</u> 対象：柏駅前通り商店街振興組合	商業連携支援部
3/5	木	<u>千葉県中小企業団体レディース中央会 第3回役員会</u>	工業連携支援部
3/10	火	<u>千葉県商店街連合会 商業機能強化事業</u> 対象：茂原市商店会連合会	商業連携支援部
3/12	木	<u>千葉県中小企業組合士会 第2回理事会</u>	工業連携支援部
3/16	月	<u>千葉県商店街振興組合連合会 広域連携事業</u> 対象：振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部
3/16	月	<u>千葉県異業種交流融合化協議会 第2回役員会</u>	経営支援部 ☎ 043・306・3282
■ 理事会等の開催			
3/3	火	<u>平成26年度 第3回正副会長会議</u>	総務部 ☎ 043・306・3281
3/13	金	<u>平成26年度 第3回理事会</u>	総務部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成25年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	企業組合ワーカーズ・コレクティブ樹			
	▼組合データ			
	理事長	亀本 正美	住所	千葉市美浜区真砂 5-21-12
	設立	平成 25 年 4 月	業種	その他の食料品製造業
	組合員	42人 (平成25年6月現在)		
テーマ	飲食店事業の売上拡大に向けた研究			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel. 043-306-2427)			
専門家	ガーデニング・コンサルティングオフィス 代表 伊藤 杜平 (中小企業診断士)			

背景と目的

企業組合ワーカーズ・コレクティブ樹(みき)は、千葉県のワーカーズ・コレクティブ(企業・行政主導でない生活者の視点に立ったニーズに応える、市民参加型の出資・運営(経営)・労働を一体とした事業活動を進める協同事業体)4拠点が統合する形で平成25年に設立、千葉県内の生活クラブ生活協同組合の食料品・生活用品販売店舗「デポ」8拠点の運営委託を中心に、また独自事業として仕出し弁当及び惣菜の製造販売・配達、及びカフェの運営を実施しています。

カフェは平成23年にオープンした「デポ」園生(千葉市稲毛区)の敷地内に併設されていた喫茶店舗の運営をワーカーズ・コレクティブ樹が引き継ぎ、「Cafe Cache Cache(カシユカシユ)」として、主要メンバー5名各々の得意分野を持ち寄りスタートしました。生活クラブの安心・安全な食材を用いた、メインを3種類から選べ、日替わり小鉢が3種類ついてくる手作りランチや、ベルギー産のク

ベルチユール使用のガトーショコラ、国産鶏種の新鮮な健康卵を使用したシフォンなどのケーキ類、無農薬栽培のコーヒーが主なメニューです。また月2回営業前の時間を使った近隣の高齢者向けの「歌声カフェ」や、大きなテーブルを活用した木目込み教室なども開催しています。営業時間は月曜から土曜の11時～17時(土は16時)までです。

勉強会前に、課題としてメンバー間で認識していたのは、下記のような点でした。

- ・売上の向上
 - ・集客(リピート率の向上と新規集客)
 - ・メニューの幅(人件費との兼ね合い)
 - ・家賃負担(固定費負担)
- 勉強会では特に、売上〓客数(新規顧客+既存顧客×来店回数)×客単価(商品単価×注文点数)に分解して考えた上で、「いくらバケツに水を汲んでも、穴が空いていれば意味がない」ことから、最初に重要視すべき「既存顧客の来店回数の向上」を中心に今後の施策について議論を重ねました。

事業の活動内容

勉強会初日

メンバー達は当初、隣接するデポの利用者が多いので、この店も「安心・安全」である、と顧客に理解が得られているはず、という認識でしたが、当初のメニューは文字中心であったり、商品の「売り」が入っていないあたり等とお客さまに折角の「価値」が伝わっていないものになっていました。コーヒーについても、無農薬栽培の良質な豆をハンドドリップで抽出したものを提供していますが(このことも顧客に積極的に伝えていませんでした)、人が充てられないとの理由から食後に顧客がコーヒーポットからセルフサービスで取りに行く必要があるなど(これについては直後に改善を頂きました)、顧客との接点構築に活かせる部分を自ら無くしてしまっていました。

そこでコンセプトメイキングがはつきりしている他店舗の事例を挙げながら、「ターゲット顧客層」「顧客の求める価値とは」「店頭・店内・場面別の価値の伝え方」等

について、どのような点が優れているか、自店に取り入れられる部分はないか等、ディスカッションを行いました。

勉強会2日目

2日目は計数管理を中心に勉強会を実施しました。現状の原価構成から、限界利益で家賃などの固定費を賄える損益分岐点を算出し、売上目標を達成するためには何食の販売が必要か、売価・原価・経費それぞれの面から改善策がないかを検討しました。

併せて毎日の各人の作業内容を

まとめてもらい、メンバー間で作業内容・手法の偏りがないか、及びデイリー・ウィークリー・マンスリー、手待ち作業に分類し、担当者間及び日々の作業の平準化・標準化が図れないか検討を重ねました。

また前回の勉強会から継続して、店舗及びメンバーの持つリソースを活用して、お客さまに対しての店のコンセプト「誰（ジオ・デモ・サイコ）に」「何を」「どうやって提供するか」について、話し合ってもらいました。その中で『生活クラブの安心安全な食材を用いた』『手作りの』『みんなで寄り合

う森のカフェ』といったキーワードが浮かび上がってきました。

近隣に中華料理店やうどん店があり、価格の安いランチ等を提供しているため、競合では？何か対策が必要では？と当初メンバーは考えていましたが、コンセプトを考えてゆくにつれ、全くターゲットが異なる業態であり、引っぱり張られてしまうのではなく、お客さまへの自店ならではの価値提供・伝達をしつかり行つて、リピート率を高めることが重要であることが認識できました。

勉強会3日目

今までの外部環境分析・内部環境分析を踏まえ、今後のアクションプランを検討しました。

- ①土台固め
 - 作業の標準化・平準化、基本レシピの策定（原価も考慮）、売上データの収集、コンセプトの共有
- ②メニュー改善
 - 店のコンセプトに沿った、「売り」となるメニューの開発
- ③メニューブックなど価値伝達方法の見直し
 - 商品のこだわり・価値などが分かりやすく伝わる体裁に

④知らせる

ショップカード・パンフなど店舗に来店された方へのツール（店の価値を記憶してもらおう、広めてもらう）や、店頭スタンド・のぼり・看板等、店の前を通る方や近隣の方のためのツール（店を認識してもらう）の整備

その上で他店舗のメニューブックなどの販促ツールを題材として、価値が伝わる販促ツールについてディスカッションを行いました。

事業の成果

勉強会を経て、メニュー面では定番メニューに加え、新メニューとして、より安心・安全・健康を意識するターゲットに向けた限定ランチを販売開始しました。

また商品名だけだったメニューブックは、商品の写真とこだわりのポイントの記載や、無農薬栽培のコーヒートのこだわりのページが設けられ、より分かりやすく顧客に価値が伝わるようになりました。店頭スタンドやのぼりも設置され、店の認知度向上に一役買っています。

重ねて、ワーカーズ・コレクティブ

ブ樹で運営する他のデポでもケーキを販売することになり、売上チャネルの増加やアイドルタイムの効率活用が図れるようになりました。店内で展示・販売している雑貨の作家さん達を招いた実演イベントを月1回開催するなど、新しい集客の試みにも積極的に挑戦しています。

ワーカーズ・コレクティブという「みんなで作り上げてゆく」事業体の為、ドラスティックな試みに至るには中々難しい面もありますが、一歩一歩着実に歩みを進めています。

お近くにお越しの折は森のカフェ「Cache Cache」に足をお運びいただければ何よりです。

（伊藤 壮平）



テーマ
IT経営（運営）

観光客・組合員・組合 三方良しを目指して

こうちユビキタス観光コンテンツ協同組合

県内観光スポットや飲食店等の観光情報の整備・データベリ
ス化と、インターネット・携帯
端末・デジタルサイネージなど
利用者の利便性に合わせた手段
での観光情報等の提供

背景と目的

高知県には、よさこい祭りや坂本龍馬など、県外にも知られる様々な観光資源があるものの、地理的な兼ね合いもあり観光による産業振興への影響は限定的なものになっていった。加えて団体旅行が減少し個人旅行が増加したことで、日帰り客や短期の宿泊客が増加傾向にあり、滞在型の観光地として認知されることが大きな課題となっていた。

また、観光客向けの情報についても、これまで飲食店や商業施設、イベント等の観光コンテンツが充

分に行き届いていないとは言えず、観光客が取得しやすい形でコンテンツを提供することが求められていた。

事業・活動の内容

県内の観光関連団体や組合等によつて集められた地元ならではの様々な観光情報（観光名所、開催イベント、飲食店や土産物店など）を整理し、文字や写真のほか、動画や音声も取り入れた観光コンテンツデータを作成して一元管理している。また、利用者ニーズに対応した複数の情報提供手段に合わせデータを効率的に加工し、提供を行っている。

具体的には、①観光ガイドアプリをインストールした情報端末機（iPod touch）を、高知市内宿泊施設で無料レンタル、②高知市中心商店街や宿泊施設のロビー等へ設置したデジタルサイ

ネージでの動画情報配信、③組合ホームページでのWeb配信（更新は原則月1回）、④スマートフォン向け観光ガイドアプリ「こゆびAndroid」の配信、などを実施しており、高知の観光情報について旅行の開始前はもちろんのこと、旅行中でも現地で手軽に情報検索を行うことが可能となった。

成果・効果

本事業を通じて県内各地の魅力ある観光コンテンツの収集・整備を行い、利用者ニーズに対応した情報提供手段により観光客等へ情報提供を行うことで、高知県観光の充実や観光客の利便性向上を図った。これにより宿泊客等に対するサービスの充実強化並びに旅行エージェントへの営業力強化へと繋がり、県外観光客の誘致・増加及び滞在時間の延長が図られ、組合員企業である旅館ホテルや商

店街への観光客の誘導による売上増加、販売促進に繋がった。また、広告費の削減や他店舗との差別化にもつなげることができた。



▲デジタルサイネージ



▲こゆび案内チラシ

こうちユビキタス観光コンテンツ協同組合

住所：〒780-0862

高知県高知市鷹匠町1丁目3番22号

設立：平成23年2月

出資金：136千円

電話：088-872-2929

URL：https://www.u-kochi.jp

業種：異業種（サービス業）

組合員：22人

組合 Q & A

組合員同士は不仲でもよい

組合員同士は競争相手、ライバルだから、仲が良くない者もいる。仲がよくなないと組合はうまくいかないか

組合には、いくつかの誤解があります。設問のケースはその一つを突いています。

一 組合員は仲良くなければならないか？

組合員の仲が悪くても共同事業はできます。組合の事業には、組合員同士をビジネス・パートナーとするタイプと、組合員を組合の顧客とするタイプの事業があります。組合員を顧客とする事業は、組合員の仲の良し悪しは事業の結果に影響しないので、仲が悪くても問題はありません。生協のスーパーで買い物をする組合員同士はまったく知らない人もいます。中小企業組合の共同購買等でも同じことです。

共同購買のような事業では、組合員は不仲でも共通の利益を追う

ことができます。

しかし、ビジネス・パートナーとして一緒に外に向かって仕事をする場合は仲がよくなければ事業はうまくいきません。

組合が新製品の開発に成功して、生産・販売を検討し始めたところ、某大手企業がその権利を数億円で購入に来たという事例があります。それほどすばらしい開発でした。組合は悩んだ末に自分たちで生産する道を選びました。

その後の話を聞いていませんが、高く売れるときに売って、仲良く次の開発テーマに移ったほうがよかったのではないかと思っっています。

二 組合は組合員のために事業をするものか？

組合は、組合員のために事業をする、これは組合の常識ですが、誤解でもありません。

事業によっては、組合員を泣かせてでも、その先のユーザーのことを考えなければならぬ事業があります。共同受注事業はその典型です。共同店舗なども組合員よりも来店者のことを第一に考えなければいけません。

一人一票の組合で、一部の組合

員を泣かせて事業をやるかどうか、組合が抱える極めて難しい問題です。

三 組合員は組合の事業を利用するものか？

組合員には組合の事業を利用してもらいたいものです。しかし、組合員は組合の事業が高い、不便、悪い、ものであればその事業を利用しなくなります。利用しない理由を語ることなく、黙ってそっぽを向きます。

「利用しないなら総会で事業計画・収支予算を審議したときに意見を言ってくれ。意見を言わないなら賛成したのだから利用してくれ」と言いたい気持ちになります。が、組合員は黙ってそっぽを向くものです。

ポイント

★組合員が顧客の場合は不仲でもよい

中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日（新訂）
第1版第1刷発行より転載。

● ご購入のお申込み等、図書について
の詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

組合士検定にチャレンジ!!

Q. 組合制度に関する正誤問題です。

【第1問】 組合員は、持分を共有することはできないが、組合は、組合員の持分を取得することができる。

【第2問】 都合により理事会に出席できない理事は、代理人により議決権を行使することができる。

【第3問】 役員選挙は、定款に指名推選の方法によって行う旨の定めがあれば、総会出席者の多数決により、指名推選の方法により選挙することができる。

【第4問】 非出資の商工組合の組合員は、30日前までに予告して組合を脱退することができる。又、この予告期間は90日以内ならば定款で延長することができる。

《解答》

- 【第1問】 ×
- 【第2問】 ×
- 【第3問】 ×
- 【第4問】 ○

テーマ LED埋め込み式ガラス製装飾照明器具の開発及び販売

千葉県異業種交流融合協議会 会員企業

菅原工芸硝子株式会社

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業新事業活動促進法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認を受けた企業の取り組み事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等のほか、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のしきりは？

当社は、昭和7年の創業以来（同36年に法人化）、ガラス製品の製造販売による事業を展開しています。

スガハラのものづくりは、ガラス工芸品を中心に、職人一人一人によるハンドメイドにこだわり、自社製品は全てオリジナルデザインという高級感が付加されて、顧客からの支持につながっています。また、2004年には、NPO法人東京デザインナースウィークで「10ft賞」を受賞するなど、専門家からも評価を受けているところです。そうしたなか、ガラスを通じた光の見せ方において、新たな提供価値を見出した当社は、照明分野の市場開拓を図る「経営革新事業」に取り組んでいくことを計画しました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ
『LED埋め込み式ガラス製装飾照明器具の開発及び販売』
2. 計画期間
▽平成25年10月～平成29年8月（4年計画）
3. 内容
LEDを使った高品質なガラス照明器具の製

新たな取り組みの特徴は？

造に挑むもので、著名なデザイナー等との連携も視野に入れながら、当社ブランド力の強化を図る取り組みです。

前記の東京デザインナースウィークの「10ft賞」は、カクテルグラスを利用した照明によるものです。



▲東京デザインナースウィーク 2004 10ft 賞受賞作品

この受賞を機に、照明分野への進出に向けた取り組みを具体化していくこととした当社は、このほど、LEDを埋め込んだガラス製ローソク型ランプの試作に着手しました。

その結果、ほぼ想定どおりの仕上がりにすることが出来たものの、商品化に向けては、いくつかの克服すべき課題が見えてきました。具体的には、

- ① LEDとガラスとの距離は近ければ近いほど光が綺麗に出るのだが、ガラスが熱の影響を受け、変色や変形をしてしまう。
- ② ガラスは後加工性が悪いいため、後から削って調整することは難しい。
- ③ ひびが拡散しやすい。
- ④ ガラスに含まれるNaが溶出し、結晶化して

特に最後のアルカリ焼けについては、ガラス製品として出荷する際の大きな障害となるもので、商品にならない可能性を有するものです。

このアルカリ焼けを解消する方法については、文献などを基に勉強し、アルカリ焼けが起きない製造工程の確立に向けて、試行錯誤を重ねました。



▲LED埋め込みガラス製ローソク型ランプ（プロトタイプ）

その結果、前掲の課題に対応したオリジナルの製法を確立するに至り、競合製品にはない透明度を実現することが可能となりました。

今後の事業展開は？

これにより当社は、LEDを使った高品質なガラス照明器具の開発が大きく前進しました。

今後は、前記したガラス照明器具の開発をさらに進めていきます。これまでに、社内施設（店舗）を使った照明器具の実践・テストについてはすでに実施し、一定の効果を得ているところですが、市販するまでには至っていません。そのため、形状や効果についてもさらなる検討を重ねていく必要があると考えています。



ひとつひとつ、ハンドメイド。このぬくもり、スガハラメイド。



社長さんの一言

行政への申請書類（経営革新計画）の作成に取り組んだ結果、自社の固有課題や既存設備の問題点等が明確となり、効率的な生産体制の整備に対する認識が深まりました。

そして、経営革新計画の承認を機に、取り組みに対する社内開発スタッフの機運も大いに高まり、また、外部協力をしていただく企業の賛

同も得られやすくなりました。

「新たな可能性を追い求め、このスガハラから新しい価値を生み出す」

この想いを社員一丸となって、楽しみながら取り組んでまいります。

中央会から

経営革新計画を作成する過程では、自社の経営における「これまで」や「今」を正しく知り、「これから」を見通すことで、いま何をすべきなのか、どこにいるのか、そうしたことが明確となります。また、計画づくりを行うことは、攻めの経営に転じるうえで阻害要因となっていた漠然とした迷いを吹っ切るきっかけにもなるものです。

皆さまの組合でも、経営革新支援制度の活用について、ぜひ積極的なアナウンスをお願いいたします。例会等における説明会（本会職員が伺いいたします。）も随時受け付けておりますので、どうぞお問い合わせ下さい。

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します。 ☎043-3063282



企業プロフィール

団体名：千葉県異業種交流融合化協議会
 企業名：菅原工芸硝子株式会社
 代表者：菅原 裕輔
 所在地：山武郡九十九町藤下797
 電話番号：0475-76-3551
 資本金：23,000千円
 従業員数：115名
 業種：その他のガラス・同製品製造業
 E-mail：yusuke@sugahara.com
 URL：http://www.sugahara.com
 承認年月日：平成25年9月30日
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成27年1月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は1から0に減少。「減少した」業種は7から11に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から8に減少。「減少した」業種は10から14に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2から1に減少。「悪化した」業種は11から9に減少。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は3のまま変化なし。「減少した」業種は8から9に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から8に減少。「減少した」業種は19から11に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は6から4に減少。「悪化した」業種は12から15に増加。

製造業

漬物製造

【県内全域】

円安による輸入原料のコストアップがきつい。

豆腐製造

【県内全域】

26年度産の初入札が予想通り高値であり、国産大豆離れが懸念される。

酒類製造

【県内全域】

料飲店向けが低調で、冬場の需要期ではあるが、前年比で下回る。

乳製品

【県内全域】

平成27年4月から牛乳乳製品が一斉に値上げする。

製材

【県内全域】

民間工事が減っているようだ。

製材

【木更津】

1月は入港船なし。先月に引き続き荷動きはよくない。

印刷

【県内全域】

売上は、平均すると前月比で若干のマイナス。12月には衆院選絡みの特需や年末年始商戦に向けての仕事を受注した企業が売上を伸ばしたものの、1月に入り需要が落ち込んだ。下旬になり、統一地方選挙関連の仕事や季節需要の商業印刷物が動き始めたところ。地域間格差が拡大している。

電気鍍金

【県内全域】

消費税率引き上げ後の景気の減速はまだ続いている。長引くのではないかと。足取りは重い。円安が進み、原材料・電気料・燃料費等が高騰して経営環境は依然として厳しい。その中であって二極化が進んできている。平成26年4月〜12月の前年比、2%増で推移。

鉄工

【千葉】

各社の動向に特段変化は見られない。26年度補正の「ものづくり等革新補助金」による取り組み等が起爆剤になればとの期待を寄せている。

機械部品製造

【野田】

休暇後、受注が伸びず操業度が低下、厳しい状況が続いている。

機械部品製造

【流山】

景況に変化を感じることはない。

機械部品製造

【柏】

稼働日が少なく売上は12月同様。2〜3月は自動車(名古屋)得意先立ち上がり増注。各得意先とも開発要求は昨年より多い。

金属製品製造

【船橋】

年度末に向けて、少しは期待できる面もあるが、全体的には停滞感が感じられる。

探石

【県内全域】

前月より出荷減少。悪天候により石材の運搬ができず、また、天候不順による港湾工事の中断が大きい。今年も天候不順で東京湾の波浪が大きくなっており影響がある。地球温暖化の影響か、冬の湾岸低気圧(爆弾低気圧)の発生が増加し、東京湾内の波浪が大きくなってきている気象状況が増加しているが、石材の運搬を地元の波止場から工事現場まで船舶に頼る我々の事業に影響をもたらしている。

土砂採取

【県内全域】

洗い砂の需要はあるが、山砂の需要はほとんどないとの報告もあり。震災復興・五輪開催の波及効果による公共事業の需要が期待されているが、今のところ変化は殆どない。地区により仕事量の多い、少ないがはつきりしてきた。

非製造業

総合卸売

【千葉県・東京都】

【輸入靴卸】円安の進行により、輸入価格上昇。全体需要も低下しており、卸値の引き上げ交渉難航。対応として、生産国を人件費上昇が続く中国から、ベトナムにシフトさせている。【倉庫需要】東京外環道、圏央道の整備進行に伴い、

湾岸部における流通倉庫需要増加。従前空いていた倉庫が昨年下期から入居契約が続き、倉庫不足の状況。

食肉卸売

【千葉県他】

豚の病気が再熟しており、と畜頭数の確保が難しい状況にある。

リサイクル卸売

【県内全域】

取扱量の減少によって、価格があがっても収益につながらない。

建築材料卸売

【県内全域】

建設資材関連産業にとって現況は確実に悪くなっている。建築着工前年比9%減。特に住居向けは

20%減。回復の目途が立たない。12月・1月と落ち込みが激しくなっている。東京の一部のみ需要が偏在、神奈川・埼玉・千葉・茨城は契約残数が激減。当分低迷が続く見込みのためマインドも萎えている。

自動車解体

【県内全域】

1月は稼働日が少なく対前月では売り上げ等大きく下げた。昨年9月より下落の続いたスクラップが下げ止まったが、前年同月比では30%安い状況。

乾物卸売

【県内全域】

引き続き低調。1月末時点全国生産量対前年比90%、金額

105%。千葉は同生産量82%、同103%生産量の減少により強い相場で推移している。

卸売

【茂原】

相変わらずぱっとしない。

電気機器小売

【県内全域】

8Kテレビが4K以上に話題になり、本末転倒の感あり。4Kテレビをお客に勧められない。

青果小売

【千葉市】

季節商品の入荷が安定せず、牽引役とならないので売上、客数がなかなかとれない。前年並みが一杯であった。

中古車仕入・販売

【県内全域】

新車販売の低迷による下取り車の減少はタマ不足となり、全体に停滞感が漂っている。但し、輸出に限っては円安の恩恵により順調に推移している。良質車の確保が早急な課題としてあり、相場の上昇は避けられない状況。

小売

【東金】

ファッション関連品は、客単価が上がらず。春物セールは、徐々に動き始めている感じ。食品関係は、メーカー等の値上がり傾向。

小売

【野田】

初売りセールは多くの人出で賑わい活気が出たが、例年通り、中

旬過ぎからの集客に伸びがなく低調だった。

小売・サービス

【柏】

全体では不要不急のものは買わない節約志向が強く、客数の減少が売上に影響しているようだ。

建設揚重

【県内全域】

前月同様、安定した操業状況を継続している。

遊覧船

【鴨川】

元旦以外著しい天候不順も無く、前年比4ポイント上昇。

一般廃棄物処理

【千葉】

繁忙期を終え、例年に比べると落ち着いた月となった。

ソフトウエア

【県内全域】

マイナンバー制の施行に伴い、提案余地が広まっているが、まだ具体的な提案ができていない状況。法施行が手探りであるため。

建設

【県内全域】

1月の公共事業落札状況は、前月比若干の増加(金額ベース)。年度累計では依然10%強の減少。

貨物運送

【野田】

1月に入り荷動きが一気に少なくなった。

輸出入

【県内全域】

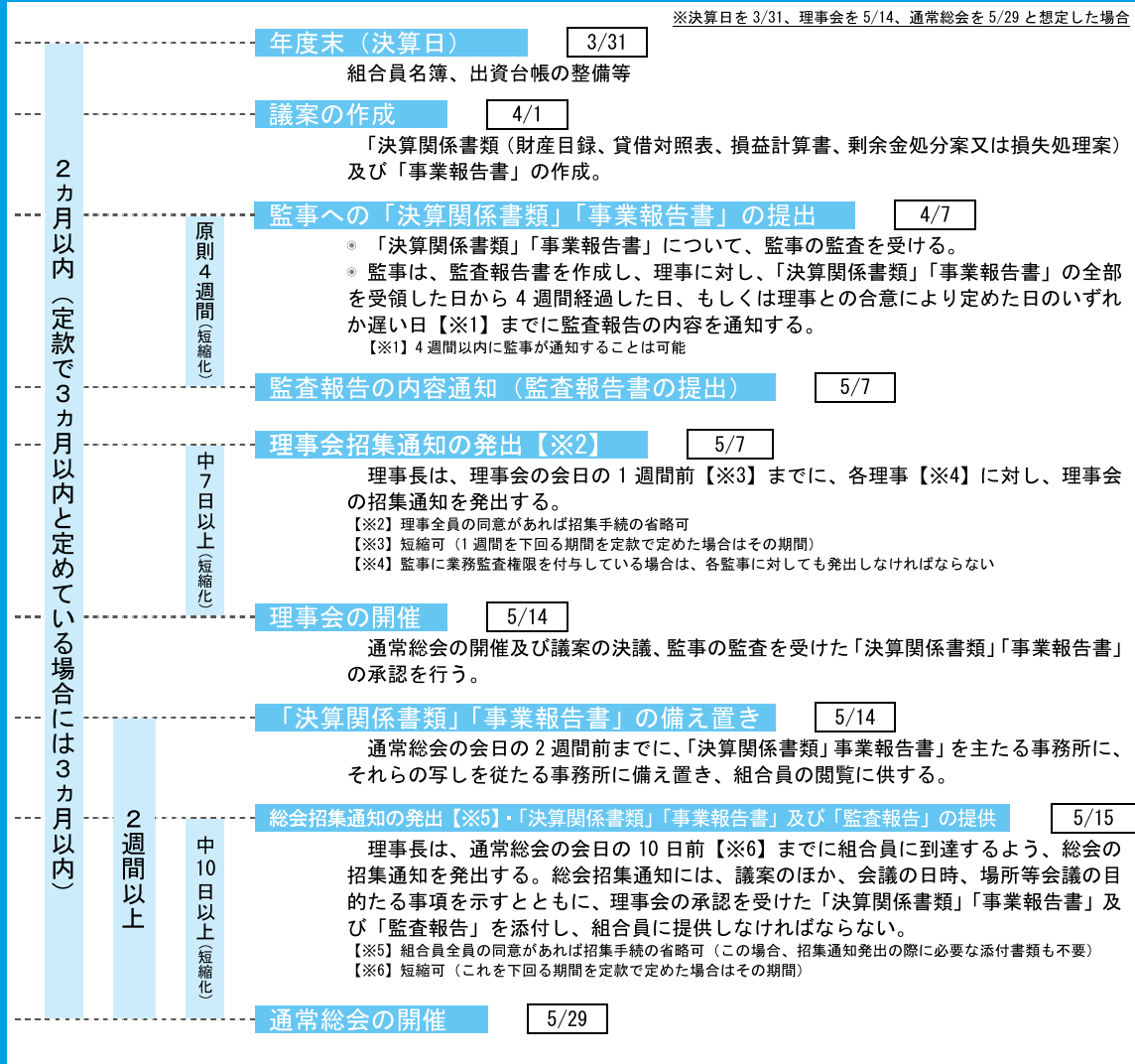
1月の売上は前月比は横ばい、前年同月比は若干増加した。

組合事業年度終了後の事務手続きについて

～財産目録の作成、剰余金処分は適正に（書類の添付をお忘れなく！）～

事業年度終了から総会終了後にかけての組合事務は、1年の中でも繁忙を極めます。総会で議決された事項には、各種届出・許可等が必要なものもありますので、事務スケジュールの管理には十分ご留意のうえ、遺漏のないよう必要な手続きを行って下さい。なお、決算関係書類、役員変更届は、総会議事録を添付して（役員改選がある場合は理事会議事録も）、本会へ2部ご提出下さい。（※定款変更のある場合は3部）また、各種届出等書類の様式は本会HPからダウンロードできますので、ぜひご活用下さい。

事業年度終了後の通常総会開催までのフロー（例）



	処 理 事 項	期 間
認可申請	・ 定款変更	総会終了後遅滞なく
届出事項	・ 決算関係書類 （事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金（又は損失金）処理）	通常総会終了後 2週間以内
	・ 役員変更届 ※全員重任の場合は必要ない	変更後 2週間以内
登記事項	・ 代表理事変更登記	変更後 2週間以内
	・ 事務所移転登記	移転日から 2週間以内
	・ 出資総口数及び払込済出資総額の変更登記	事業年度終了後 4週間以内
	・ その他の変更（名称、地区、公告の方法、事業）登記	定款変更認可書到達後 2週間以内
納税関係	・ 法人税、事業税、住民税	決算後 2カ月以内 ※税務署長に申請して1ヵ月延長することが可能

組合事業年度終了後の事務手続きチェック事項

(中小企業等協同組合法 以下「中協法」という)

No.	手続き項目 (想定日)	ポイント
1	年度末締切 (3/31) <small>(試算表の作成、棚卸表の作成、精算表の作成、総勘定元帳の締切等)</small>	正確な財務諸表を作成するため、必要な決算手続を行う。
2	組合員名簿の作成 (4/1)	組合員の移動状況を整理する。[中協法 第10条の2①]
3	出資総口数及び払込済出資総額変更登記 (4/28)	期中に変更が生じた場合、決算日(年度末)より4週間以内(4/25まで)に行う。なお、変更があった都度登記(2週間以内)しても可。[中協法 第85条①②]
4	事業報告書及び決算関係書類の作成 (4/1) <small>(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)</small>	通常総会開催日の大体的見通しをたて、事業報告書及び決算関係書類を作成する。[中協法 第40条②]
5	理事から監事へ決算関係書類等を提出 (4/7)	作成した決算関係書類等を監事へ提出する。[中協法 第40条⑤]
6	監事から理事へ監査報告書を提出 (5/7)	監事は、①会計帳簿に記載すべき事項の記載漏れはないか、②各決算関係書類が法令及び定款に適合しているか、といった点に留意して会計監査を行い、監査報告書を理事に提出する。
7	理事会招集通知の発送 (5/7)	理事会開催日から、1週間前(定款で短縮可)までに発送する。なお、理事全員の同意があれば招集手続きを省略しても可。[中協法 第36条の6⑥]
8	理事会開催 (5/14)	監事からの監査報告書の受領後、事業報告書、決算関係書類、事業計画・収支予算案、通常総会の開催日時、場所、提出議案等の審議を行う。[中協法 第40条⑥ 第49条②]
9	決算関係書類等を事務所に備付閲覧 (5/14)	通常総会開催日の2週間前までに組合の主たる事務所に備え付ける。組合員及び組合の債権者から閲覧又は謄写を求められた場合は、正当な理由なくこれを拒んではならない。[中協法 第40条⑩⑪]
10	通常総会招集通知の発送 (5/15)	通常総会開催日から、中10日(定款で短縮可)以上あけて到達するように発送する。その際、議案内容や事業報告書、決算関係書類、監査報告書を添付する。[中協法 第40条⑦ 第49条①]
11	通常総会開催 (5/29) <small>(事業報告書及び決算関係書類の承認、事業計画・収支予算の決定、経費の賦課、借入金残高の最高限度額決定等)</small>	事業年度終了後2ヵ月以内(定款で3ヵ月に延長可)に開催する。通常総会では、事業報告書及び決算関係書類、事業計画・収支予算案、役員改選、定款の変更など理事会で決めた提出議案について審議を行う。[中協法 第51条]
12	総会終了後の事務処理 (5/30～) <small>(議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当)</small>	速やかに処理する。
13	理事会開催	通常総会で役員改選を行った場合、役付理事(理事長、副理事長、専務理事等)は理事会で選任する。[中協法第36条の8]
14	代表理事変更登記	代表理事就任後2週間以内に行う。[中協法 第85条①]
15	行政庁への決算関係書類提出	通常総会終了後2週間以内に、通常総会議事録を添えて提出する。[中協法 第105条の2①]
16	行政庁への役員変更届提出	役員の氏名又は住所に変更があった時は、2週間以内に理事会議事録を添えて提出する。[中協法 第35条の2]
17	法人税、法人県民税・法人市町村民税、事業税、消費税等の確定申告及び納税	事業年度終了後2ヵ月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行う。(申告期限の1ヵ月延長の特例を受けることも可能(消費税は延長の措置が認められていない))
18	定款変更認可申請	定款変更を決議した場合、行政庁に対し速やかに定款変更認可申請書を提出する。なお、「事業」「脱退者の持分の払い戻し」「役員定数」等の変更を行う場合は、関連する条文や議案にも留意する。[中協法 第51条②](※事前に本会担当者にご相談ください。)
19	行政庁より定款変更認可書到達	定款変更した事項が、登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)である場合は、認可書到達後2週間以内に登記が必要となる。なお、認可書は永久保存。
20	変更登記	登記事項に変更が生じた時は、その事由の発生日(定款変更を伴う場合は、行政庁から定款変更許可書が到達した日)から、主たる事務所の所在地においては2週間以内に変更登記を行わなければならない(出資の総口数及び払込済出資総額の変更を除く。)[中協法 第85①]

☆いま一度ご確認をお願いします！

<p>✓ 事業報告書は作成されていますか？</p> <p>✓ 財産目録は作成されていますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算関係書類には、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案(損失金処理案)を記載することになっています。なお、決算関係書類の提出と併せて事業報告書の提出をお願いします。 ・ 組合では、会社と違い財産目録を省略することはできません。
<p>✓ 剰余金処分は適正ですか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当期に利益があった場合は、必ず下記の積み立て及び繰り越しを行わなければなりません。組合において積み立て及び繰り越しが適正に行われているか、再度ご確認ください。(※監査報告で適正としている組合が、剰余金処分(損失金処理)がなされていない組合が見受けられますのでいま一度ご確認をお願いします。) ☆ 法定利益準備金(全ての組合) ☆ 特別積立金(定款で規定している組合) ☆ 教育情報費用繰越金(事業協同組合、協同組合連合会、商店街振興組合)
<p>✓ 定款変更にあたっては…</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定款変更の際は、所管行政庁との事前協議が必要となるケースもあります。認可の手続きをスムーズに進めていくため、議案を総会前の理事会に上程される前に本会までご相談下さい。

◎詳しくは、本会設立相談室(043-306-3285)又は各担当者までご相談下さい。

平成26年度補正 ものづくり・商業・サービス革新補助金の 公募について

公募の
お知らせ

「平成26年度ものづくり・商業・サービス革新補助金」の公募を以下のとおり開始します。

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業を支援します。
- お近くの認定支援機関やご質問については、千葉県地域事務局までお尋ねください。

1. 事業概要

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

2. 1次公募期間

- ◆受付開始：平成27年2月13日（金）
- ◆締切：平成27年5月8日（金）〔当日消印有効〕

※必ず郵送、宅配便等により千葉県地域事務局宛に送付していただくようお願いいたします。

※本事業は電子申請がご利用いただけます（3月中旬開始予定）。

電子申請の開始及び締切り等については、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ（<https://www.mirasapo.jp/>）」で随時情報を公開いたしますのでご確認ください。

3. 公募要領等

当事業に係る公募要領、申請書様式については、千葉県地域事務局（千葉県中小企業団体中央会）のホームページよりダウンロードしてください。

申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。また、申請書は申請する類型により、3種類に分かれていますのでご注意ください。

（申請書受付先・お問い合わせ先）

千葉県地域事務局
千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部

住 所：〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル5階

電 話：043（223）7707

FAX：043（223）0700

URL：http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/2015/20150213monodukuri.html

「経営革新計画」を作って、事業を発展させてみませんか？ 中央会が県内中小企業の経営革新を支援します！

～中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新」のススメ～

今こそ経営に夢（経営革新）を！

企業であれ個人であれ、今こそ自らを奮い立たせる“夢”が必要ではないだろうか。かつて欧米列強による植民地化の脅威の中、名もなき幕末の志士は大政奉還を実現し、明治時代の青年は坂の上の雲を追い求めて近代日本の礎を築いた。戦後は、焼け野原の中から数多の庶民の夢が不死鳥のような逞しさと奇跡の高度経済成長を成し遂げた。われわれは先人の不屈の精神にならい、混迷の時代こそ志高く、次なる成長に舵を切りたい。

そこで、中小企業の皆さまに是非ともおすすめしたいのが、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新（※）」へのチャレンジだ。

※経営革新とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、例えば、新商品の開発や新たなサービス展開など、経営を改善していくための取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、中小企業者が作成するこの計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

経営革新の承認に向けたサポート（千葉県中小企業団体中央会 経営支援部）

千葉県中央会では、県内の中小企業が自社の経営課題・事業課題の解決に挑戦する“高い志”を、国等の支援策を活用して重点的に支援します。特に、経営革新による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための取り組みに対して積極的な支援を展開します。（※費用負担なし）

■ **集団支援相談（説明会の開催）**

組合での各種会合の際は、ぜひ千葉県中央会経営支援部までご連絡下さい。組合員企業を元気にするための中小企業施策等、経営力向上に有益な情報の提供を行います。また、従来の経営に潜む問題点の抽出、課題対応のための気づきを促し、相談企業の経営革新へと繋げます。

■ **個別支援相談**

本会職員がお伺いし、経営課題の解決に向けた新たな事業の計画作成をお手伝いします。

■ **専門家の派遣**

事業計画のブラッシュアップに最適な専門家の派遣もできます（ミラサポ活用、3回まで無料）。

➔ **新たな取り組みによる付加価値（お金をもらう理由）や、差別化・革新性（ライバルに勝つ理由）の要素を、経営革新計画（ビジネスプラン）として行動計画にまとめます。**

経営革新でライバルに勝つ！

事業主が描く夢、会社としての“あるべき姿（経営革新）”への改革線上に、“使える施策（中小企業新事業活動促進法）”があるならば、これを利用しない手はありません。

経営革新とは、事業運営における日々の“悩み”を看過しないことに尽きます。事業上の課題をいかにして改善していくのか、この一点を看過することなく真摯に向き合うことこそ、ライバルに勝つための理由を発想する第一歩です。

経営革新に必要なもの

経営革新計画の承認において一番大事なのは、事業主のやる気です。ぜひこの機会に、中小企業支援施策を利用して経営革新成功の確率を高めてみませんか。

「経営革新（新たな顧客の創造）に挑戦したい！」、「業績アップに向けて新しい動きを考えている」、「新たに設備機器を導入予定だ」など、経営改善・経営革新に関するご相談は、千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 池澤（TEL 043-306-3282）までお願いします。

組合決算講習会 開催

本会は1月27日、29日にそれぞれ柏市と千葉市内において、平成26年度組合決算講習会を開催した。

本講習会では、関係法令に基づく適正な決算処理をして頂くことを目的に、『組合の決算手続き』と題し、税理士の古知潔先生による講義が行われた。

商業四団体合同新春講演会 開催

商業四団体（千葉県商店街連合会・畔高敦司会長、千葉県商店街振興組合連合会・石戸新一郎理事長、千葉県共同店舗協議会・中村秀朗会長、千葉県商業協同組合協議会・土屋利夫会長）は2月2日、千葉市内のホテルにおいて合同新春講演会を開催した。

はじめに、関東経済産業局商業振興室の清水室長より『経済産業省の平成27年度商業支援施策等について』、同局地域経済課の幸物課長補佐より『2020年オリンピック・パラリンピック』活用による自治体、企業等に向けた地域活性化戦略プラン』について、それぞれ施策説明が行われ、続いて行われた講演・パネルディスカッションでは、まちとひ



▲商業四団体合同新春講演会

と感動のデザイン研究所の藤田代表をコーディネーターとし、県内の商業者3名（稲毛商店街振興組合の海宝専務理事、船橋北口商和会の皆川会長、柏銀座通り商店会の油原青年部企画担当）のパネリストをお迎えして、『中小商業施策（地域商店街活性化事業）の活用による成功事例について』をテーマに活発な意見交換が行われた。

続いて催された賀詞交歓会では、千葉県の諸橋副知事、阿部千葉県議会議長、浜田自由民主党千葉県支部連合会幹事長をはじめとする多数のご来賓にご臨席いただき、魅力あるまちづくりを目指す県下の商業関係者による積極的な情報交換が行われた。

金融懇談会 開催

本会は2月10日、(株)商工組合中央金庫千葉支店において「平成26年度第2回金融懇談会」を開催した。

本会からは、今年度の組合設立状況のほか、県内中小企業の労働事情や経営革新計画の策定支援状況を説明し、(株)商工組合中央金庫からは、最近の金融情勢のポイントと、地域創生の観点から『千葉県について考える』を主題とした基本的視点、今後の施策の方向性等について発表が行われた。双方オープンな懇談により、県内産業や地域資源等への理解を深める情報の共有が図られた。

千葉県中小企業団体事務局責任者協会 第8回通常総会 開催

千葉県中小企業団体事務局責任者協会（榎貝孝二朗会長▽千葉県貿易協同組合常務理事）は2月19日、千葉市内のホテルにて、第8回通常総会を開催した。

議案審議では、①平成26年度事業報告及び決算報告承認の件、②平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件、③会費の賦課徴収方法決定の件、の3つの議案が上程され、いずれも原案通り承認可決された。続いて、中央会の組合事務局強化

事業により「組合運営研究会」が行われ事例研究として、船橋機械金属工業協同組合の中村晃専務理事より『被災からの復旧と組合事業における事務局の役割について』と題する発表が行われた。

最後に、『平成26年度補正予算・平成27年度予算（仮）に基づく中小企業施策について』本会より説明を行い、閉会した。

研究会後の全体交流会（事務局責任者協会主催）では、会員相互の緊密な情報交流の伸展が図られた。

中小企業団体情報連絡員会議 開催

本会は2月25日、千葉市内のホテルにおいて、平成26年度情報連絡員会議を開催した。

最初に、三井住友海上火災保険(株)営業推進部の石田課長より、「従業員から訴えられた場合の高額損害賠償に対応できますか？」と題する講演が行われた。

次に、本会から『情報連絡票集計結果報告』についての発表を行い、出席した情報連絡員からは報告内容に関する詳細、補足説明のほか、業界動向等に関する最新情報等が寄せられ、今後への期待や抱負といった声が多く聞かれた。